

帝国農会幹事 岡田温(7)

—— 帝国農会幹事時代① ——

川 東 埤 弘

目 次

はじめに

第1章 大正10年

第2章 大正11年

は じ め に

これまで、帝国農会幹事・岡田温（おかだ ゆたか）の愛媛県農会技師時代（明治38年5月～大正10年4月）の活動を考察してきた¹⁾。温は、帝国農会副会長の矢作栄蔵の要請により、大正10年（1921）4月16日、帝農幹事に就任する。以降、昭和11年（1936）9月まで15年余にわたり中央で活動する。時代的には、1920・30年代の農業恐慌期にあたり、日本農業・農政史上最も波瀾にとみ、且つ興味深い時期である。年齢は、温50歳から66歳にかけてであり、最も充実且つ円熟し、そして活躍した時代である。

岡田温が帝農幹事に就任したときの帝国農会の役員は、会長が松平康莊（貴族院議員、大正2年より帝農会長）、副会長が矢作栄蔵（東京帝大教授、大正9年より帝農副会長）、幹事が福田美知（法学士、大正3年より幹事）、山崎延吉（大正9年11月より幹事）であった。他に参事に高嶋一郎、増田昇一、副

1) 拙稿「帝国農会幹事 岡田温(3)～(6)－愛媛県農会技師時代①～④－」（『松山大学創立80周年記念論文集』2004年9月、『松山大学論集』第17巻第2号、5号、6号、2005年6月、12月、2006年2月）。

参事に内藤友明がいた。幹事の会務分担は福田が庶務部、温が事業部第1部(調査部)、山崎が事業部第2部(地方部)を担当した。帝農の事務所は、麴町有楽町二丁目1番地にあった(それまでは赤坂溜池三会堂)²⁾

以下、本稿からは帝国農会幹事時代の温について、各年次ごとに考察していくこととする。

第1章 大正10年

大正10年(1921)、温50歳の年である。4月16日から温は帝農に出勤する。しかし、まだ、愛媛県農会及び愛媛県技師としての任務を続けており、東京と愛媛とを往復し、実に多忙な日々を送っている。大正10年の日記は2冊あり、ひとつは東京での帝農幹事の活動の記録(4月24日より)、もうひとつは郷里に帰った愛媛県農会技師・愛媛県技師活動の記録である。以下、見てみよう。

第1節 帝国農会幹事・愛媛県農会技師・愛媛県技師活動関係

温は、4月16日から帝国農会に出勤し、業務を始めた。17日に恩師の横井時敬先生を訪問、挨拶し、18日には山崎延吉、福田美知の両幹事と打ち合わせ、19日に温の席が決まった。21日に温は就任挨拶状を認め、22日以降各界に就任挨拶に回った。22日は帝農会長松平侯爵と農商務省の各課、23日は秋本喜七(帝農評議員)と古在由直(帝農評議員、特別議員、東京帝大総長)、24日には横井時敬(帝農評議員、特別議員)を再度訪問した。このとき、横井先生からは帝国農会への不満を聞いている。この日の「日記」に「横井先生ノ自宅ニ訪問ス。帝国農会ニ対シ嫌焉タルモノアリ。先生ノ意見ニモ当ラサル処アルモ、帝国農会トシテハ注意スヘキコトナリ」とある。横井の不満内容は不明だが、おそらく米投売り反対運動など、帝農が政治的活動をしていることに対し、不満を述べたものと思われる。25日は産業組合中央会、26日は石黒忠篤

2) 帝国農会史稿編纂会『帝国農会史稿 記述編』農民教育協会、昭和47年、214～217頁。

農政課長宅、27日は駒場に原熙先生（帝農評議員，特別議員），西ヶ原農事試験場に安藤広太郎先生を訪問，挨拶をした。

4月28日は帝農にて全国評議員会を開催した。志村源太郎，横井時敬，原熙の特別議員，堀尾茂助（愛知），秋本喜七（東京），村上国吉（京都）の各評議員が出席し，米問題について協議した。本年4月4日に米穀法が公布・即日施行されており，後の建議からみて，米穀法実施による米買上げを政府に求めることが議題となったものと思われる。

4月29～30日は道府県農会長及び同役職員協議会を開催した。そこで，岡本英太郎農務局長及石黒農政課長らの出席の下，米穀法施行に関する件，郡制廃止に関する件等を協議し，「米穀法実施ニ関スル建議」（速やかに米を400万石以上買上げること）「郡立学校ノ県費支弁ニ関スル建議」「郡農会補助ニ関スル建議」等を決議した³⁾。30日終わって，委員7人で農商務，文部両大臣を訪問し，陳情した。

5月1日早朝，温は山崎延吉幹事とともに石黒農政課長宅を訪問し，農会法改正について懇談。2日は農商務省を訪問し，愛媛に帰途につき，翌3日9時帰国した。

愛媛に帰国した温は，5月4日，温は県庁に出勤し，県の辻本正一勸業課長に帝農幹事就任について内諾を求めた。6日から温は，大分市における九州8県連合共進会視察のため出張し，7，8の両日，大分での共進会場を視察した。8日の夜8時発の高坂丸にて帰途につき，翌9日朝7時高浜に着した。9日以降，温は再び，県庁に出勤し，産業調査の業務に従事し，また県農会に出勤し，種々業務を遂行し，講話を行った。18日には久米村にて開催の13カ村篤農家懇談会に出席し，講話を行い，20～22日は伊予郡役所における婦人講習会に出席し，講話し，22日に証書授与式を行った。24～26日は県庁で産業調査委員会を開催した。27日には石井村で麦多収，苗代精農表彰の賞状授与

3) 帝国農会史稿編纂会『帝国農会史稿 資料編』農民教育協会，昭和47年，994～995頁。

式を挙行し、農政問題について講話し、28日以降は産業調査要項、「農界時報」⁴⁾の原稿執筆等を行った。

6月1日には、温は零時半の自動車にて今治に出張し、加藤徹太郎、升田らの友人に会い、帝農幹事就任の件について話し、翌2日郡農会及郡役所を訪問した。3日は午前県農会に出勤し、午後は県の産業調査要項の原稿を起稿し、5日は米穀法の実施に伴う米買上げに関し、郡農会長会を開催した。6日は石井村有志による温のための送別会があり、出席した。「午後五時ヨリ天山橋ニテ村有志八十余名ニテ送別会ヲ開ク。非常ニ醜陋シ、一時頃帰宅ス」。

6月8日から温は再び、帝農幹事としての業務に従事した。この日午前8時高浜を出発し、九州各県農会視察（農会の動静、米買上げに関する農家の態度調査、郡制廃止と農会の善後策など）に出かけた。9日午前6時宮崎につき、宮崎県農会、宮崎郡農会を視察。10日は宮崎郡住吉村及び北諸県郡50市村を視察。11日は北諸県郡農会を視察し、鹿児島に向かい、宿泊。12日は西桜島村を視察した。また、この日、恩師の玉利喜造先生⁵⁾宅を訪問。13日は鹿児島県農会及び谿山村を視察し、また、玉利先生を再度訪問した。14日は薩摩郡農会を視察し、人吉に行き宿泊。15日は熊本県八代郡農会及び郡築村を視察し、熊本に行き宿泊。16日は熊本県農会を視察。17日は飽託郡農会を視察し、大牟田に行き宿泊。18日は大雨、大洪水のため大牟田市にとどまり、19日長崎に行き宿泊。20日は長崎県農会、及び県庁を訪問し、佐賀県武雄町に行き宿泊。21日は杵島郡農会、小城郡農会を視察し、佐賀市に行き宿泊。22日は佐賀県農会を視察し、福岡に行き宿泊。23日は福岡県農会視察、農科大学訪問。そして、旧友の浅田岩吉、見山慶次郎らと会食。24日は遠賀郡、鞍

4) 大正10年4月より愛媛県農会の発行する新聞。月3回刊行。『愛媛県農会報』を改題したもの。

5) 玉利喜造は鹿児島高等農林学校校長。温の大学時代の恩師。安政3年(1856)鹿児島藩士の次男に生まれ。明治13年駒場農学校卒業(第1回卒業生)、駒場農学校助教授を経て、明治20年東京農林学校教授、23年帝国大学農科大学助教授、24年同教授を経て、明治36年1月から盛岡高等農林学校校長、42年5月からは鹿児島高等農林学校校長の職にあった。

手郡、田川郡の炭坑被害地を視察し、大分県別府に行き宿泊。25日は大分県農会及び速見郡農会を視察し、午後8時出発の高坂丸にて高浜に向かい、翌午前8時帰松した。27日から30日までは松山にて県農会の業務(27日評議員会、28、29日三善村の農業基本調査の原稿手入れ等)等を行った。

6月30日、温は東京での帝農幹事の業務を遂行するため、上京の途につき、7月2日朝7時半東京に着した。

7月、温は帝農で種々業務を行った。4日は山崎、福田幹事と3人にて帝農特別議員の志村源太郎を勧業銀行に訪問し、米買上げに関する意見を聞き、午後6時より評議会を開催した。矢作副会長、横井時敬、原熙、秋本喜七及び前幹事の牛村一⁶⁾らが出席し、米穀法による米買上げ問題を討議した。5日は評議員会決議により米買上げ第2回施行に関する建議を議し、6日は農業労働問題に関する意見を起草、7日は農商務省に長満欽司食糧局長を訪問し、米問題につき意見を交換し、米買上げを求めたが、長満局長は第2回買上げは言明しなかった。8日早朝、矢作副会長宅を訪問し、府県農会代表者会開催の相談をし、10日以降は農業労働問題の起草、農会代表者協議会の準備等している。

7月16日から18日まで温は農相官邸で開かれた小作制度調査委員会⁷⁾に出席した。温はこのときから囑託として参加するようになった。

7月19、20日、帝国農会は道府県農会代表者協議会を開催した。農商務省からは長満食糧局長、対島弥作技師、渡辺五六技手らが出席し、愛媛県農会からは多田隆が出席している。この会議で、「政府米買上ニ関スル建議」「郡制廃止ノ農会ニ及ボス影響並ニ其対応策ノ件」を決議している。前者は米価維持のため米穀法にもとづき第2回目の米買上げを政府に求めるものであり、後者は郡制廃止に伴い、農会費の強制徴収のため農会法の改正を求めるものであ

6) 牛村一は全国農事会以来の幹事であったが、大正8年6月病気のため退職。

7) 小作制度調査委員会第5回特別委員会。このとき、幹事私案として、第2次小作法案研究資料が提案され、審議されている(農地制度資料集成編纂委員会『農地制度資料集成』第4巻、156頁)。なお、小作制度調査委員会は、大正9年11月12日農商務省に設置。温は同年12月に囑託に任命され、第5回から出席した。

た⁸⁾これらの建議案は温が執筆したものと推測される。

7月22日、温は石川県の町村農会長会議に出席のために出張した。この日午後8時上野発にて出発し、翌23日午後1時石川県大聖寺に着し、町村農会長会議に出席し、24日も町村農会長協議会に出席し、温は午後2時より約1時間半余り、農会の事業施設に関する基礎観念について講演した。終わって、駒場会に出席し、午後8時44分発にて金沢を出発し、愛媛への帰国の途に着いた。25日午前7時大阪に着し、10時30分発の第12宇和島丸に乗り、翌26日午前8時帰宅した。

愛媛に帰国して以降、温は再び、県庁と県農会に出勤し、種々業務に従事した。7月28日には温は県庁の辻本課長に面会し、県当局の了解を得ずに帝農幹事に就任したことを弁明した。この日の「日記」に「辻本課長ニ上京一件（上局不了解）ノ状況ヲ聞き、意見ヲ述フ」とある。

8月2日、温は国際連盟の第3回国際労働会議総会（10月開催）に政府代表顧問として出席する矢作副会長のジュネーブ行きを見送るため、午後2時発の船にて神戸に向かった。3日午前7時神戸に着し、夜6時からの矢作副会長のための送別宴に列席している。翌4日、矢作博士を見送り、第12宇和島丸にて帰途に着き、翌5日午前7時帰松した。そのあと、温は県庁に出勤し、帝農幹事への就任に関し、川上親俊内務部長に詫びを入れた。この日の「日記」に「内務部長ニ面会シ、先日上京一件ノ詫ヲナス。然ルニ部長ノ言動左程トガムルニ非ス…。察スルニ勸業課長ノ細工過半ナルカ如シ」と記している。ここから、県当局の上層部は了解しており、辻本勸業課長が賛成していなかったことが伺われる。

8月7日、温は喜多・西宇和郡の青年講習会出席のため喜多郡に出張し、8日から10日まで出石寺にて青年講習会を開催し、生徒115名に対し講義を行った。11日は午前6時半、大洲に向かい、11時大洲に着し、小西に投宿。12日

8) 帝国農会史稿編纂会『帝国農会史稿 資料編』, 996~998頁。

は午前8時より大洲の如法寺にて開会の喜多郡篤農懇談会に出席し、午後は農商課長臨席の上、麦多収穫品評会賞状授与式を挙行した。13日午前7時発にて内子に向かい、親戚の芳我を訪問し、岡井一郎の結婚挙式日取につき相談をし、9時大洲発自動車にて出発し、午後1時帰松した。

8月15日、温は、福井県農会主催の農会職員懇談会出席のため、午前10時半発第13宇和島丸にて、海路神戸に向かった。16日午前4時神戸に上陸し、5時50分発にて福井に向かい、午後3時福井に着した。帝農会長の松平侯爵を訪い、5時10分発にて敦賀に向かい、7時30分着し、具足屋に投宿。17日午前10時より敦賀町小学校にて農会職員懇談会に出席し（来客者250余名）、翌18日午前10時より農会の奨励施設の基礎要件について講演した。終わって、午後10時発にて帰途につき、19日午前5時大阪に着し、8時発の第12宇和島丸にて帰途につき、翌20日午前7時高浜に着いた。その後、県庁に出勤し、産業調査要項の訂正其他雑務を行っている。多忙である。そのためか、21日以降温は体調を崩している。25日から温は再び県農会に出勤し、26、27日は県農会で午後1時より4時まで技術者養成処生徒に講義。29日には午前石井小学校における中堅青年講習会に行き、10時より12時まで講義、午後は養成処で講義。30日も午前8時より1時間、中堅青年講習講話、午後は養成処で講義。31日も中堅青年講習会で講義を行った（この日にて終了）。

なお、温は8月27日に辻本課長に面会し、県庁の産業調査事務嘱託解任を申込み、30日、ようやく県庁の産業調査の嘱託の解任がなされた。この日の「日記」に「県庁ニ出テ知事ニ面会ス。本日ヲ以テ県嘱託ヲ解カル。但シ此間ニ於ル課長ノ処置冷酷ナリシカ如ク、頗ル不快ヲ感ス」と記している。

9月1日、温は県庁に出頭し、知事以下各課に県関係解任の挨拶をし、午後は2時間養成処生徒に対し講義。2日は県農会に出勤し、町村農会技術者設置を考案。3日、郡農会長及び技術者協議会開催。4日來松中の河田嗣郎博士(京都帝大教授)の講演会に出席し、5日も午前中講演会に参加した。

9月5日午後、温は、国際連盟の第3回国際労働総会に出席する横井時敬先

生ら一行を見送るために神戸に向かい、翌6日午前6時過神戸着した。そして、横井時敬、田村律之助、岡本英太郎、佐藤寛次、小平権一の諸氏を送り、終わって、午後3時発の第15宇和島丸にて帰途に着き、翌7日午前7時半高浜に着した。温はそのまま、県農会へ出勤し、亀岡哲夫会長及び門田晋幹事と明年度事業計画及び予算の大綱を協議、決定した。8日は午後1時より4時まで養成処生徒への講義を行い、9日は伊予郡原町村役場での伊予郡農会主催の農会事業研究会に出席し、同村内に農会廃止を唱えるものがあり、全体において不振の状況にあるため、温が農会の必要につき、有志篤農家160余名に対し、2時間余講演し、10日は養成処生徒に講義を行った。11日、温は多忙のため、久松家果樹園囑託辞任願いを別邸に提出、12日は岡井一郎の結婚式に出席し、14日は養成処生徒に講義した。16、17日は松山にて関西府県農会聯合会が開催され、出席し、19日は砥部村農会事業研究会に行き、農会の必要につき講演し、午後は養成処生徒に最終講義を行った。20日は三善村農業基本調査を校閲し、21日は県庁に行き、辻本課長に面会し、産業調査事務切上げについて協議を行った。以上のように、松山に帰ってからの温の業務は極めて多忙であった。

9月22日、温は上京の途につき、翌23日午前7時着京した。以降、温は、帝農幹事としての業務を再び始めた。24日は帝農総会提出問題の起草、26日在京評議員会開催、27日～30日総会提出問題の起草、等々。

10月1、2日、帝農評議員会を開催、4日から7日までは第12回帝国農会通常総会を開催した。山本達雄農相、石黒忠篤農政課長らが臨席し、この大会で、農商務大臣からの諮問として、「市町村農会経費賦課ノ方法並其制限如何」「市町村農会ノ総代二代ヘルヘキ代議員会ニツキ代議員選挙ニ関スル規程如何」が出され、また、帝国農会側の建議として、「農務省新設ニ関スル建議」「郡制廃止ニ伴フ郡農会経営ニ関スル建議」「米糶輸入税ニ関スル建議」「小作法制定ニ関スル建議」「農業者ノ租税其他公課負担ニ関スル建議」「自作農奨励上特ニ登録税免除並ニ低利資金融通ニ関スル建議」を決議した⁹⁾。これらの建議案も

温が執筆したものと推測される。

10月18日から温は小作争議の先進県・愛知県に出張した。この日午前10時出発し、午後9時20分安城町に着し、豊田旅館に投宿。翌19、20日、安城町の農林学校にておける篤農会懇談会に出席した。篤農家が140名余、有志100名余が出席し、盛大な会合であった。21日は岡崎市公会堂における三河西部郡市農会の協議会、22日は西春日井郡役所における尾張郡郡市農会協議会に出席し、温は農会の事業について講話を行い、23日は愛知郡天白村大野に行き、小嶋通を訪問し、同村の小作問題の状況を聴取した。温はこの日の「日記」に「人心ノ趨向眞ニ寒心スヘシ。隣村笠寺、鳴海等ノ小作問題ハ兎ニ角、本村ノ如キハ地主ニ同情セザルヲ得ズ」と記している。24日は稲沢町農業館（郡農会事務処）における萩原町の地主・小作問題に関する善後策を講ずる会合に出席した。この日の「日記」に「種々有益ナル資料ヲ得タルモ、要スルニ問題発生ノ要因ハ十分ニ伏在セル処ナリ。要スル半農半商工ノ地ナリ」とある。終わって、午後2時半にて神戸に行き、25日兵庫県農会事務処にて開催の関西連合販売幹旋処協議会に出席した。終わって、午後8時発にて、東京に戻り、翌26日午前8時着京した。

11月1日は農商務省に行き、福岡県における農業倉庫講習会（12月予定）の打ち合わせ、2日から生産費調査項目の研究、雑誌原稿執筆等を行った。

11月4日に原敬首相が暗殺されるという衝撃的事件がおきた。温の「日記」にも「原首相午後七時東京駅ニテ中岡良一ナルモノノタメニ暗殺サレル」とある。

11月6日、温は愛媛県農会技師としての業務遂行のために、午後5時発にて帰郷の途につき、翌7日7時半高浜に着した。8日以降、温は県農会に出勤、種々業務を見、また、県の産業調査編集等の残務を処理した。このとき、愛媛県が、11月の県会で大正11年度の勸業関係の新事業として、3町村ごとに1

9)『帝国農会史稿 資料編』782～786頁。

人の割合をもって「市町村産業技術員」をおき、1人200円を補助する予算を計上した。そこで、市町村技術員の設置奨励に多年にわたり努力してきた県農会の間で鋭い対立が発生した。温もこの県庁の方針に反対であった。12日の「日記」に「町村技術者問題ニ付、加藤、松本両県会議員ニ県方針反対意見ヲ述フ」とある。そして、13日に温は政友会の県議と協議し、宮崎通之助知事（政友系）を訪問した。「日曜日ナリシモ町村技術者ノ件ニ付、亀岡会長ヲ電召シ善後策ヲ講スルタメ、例日ノ如ク出勤。県農会ニテ赤松義光君来訪シ、少時談話ノ処へ海南新聞社ヨリ電話アリ。政友会議員集合セル処へ出席シー策ヲ提出シタルニ、衆議之レヲ容レ、清家議長、門田幹事ト自分三人ニテ知事ヲ官邸ニ訪ヒ協議シタルニ、原案ノ変更ハ承知セサリシモ、県農会補助増額ハ、其主旨ヲ賛成シタラシキヲ以テ一同帰り、更ニ海南紙樓上ニテ協議シ、折柄亀岡会長モ来会シ、右ノ状況ヲ報告シ、更ニ門田君ト三人ニテ、渡部旅館ニ返リ、中食ヲナシ、明日ヲ期シ散会ス」。このときは妥協的に解決された模様である。14日は亀岡会長らと明年度予算要項を協議し、15、16日は産業調査の編輯を行った。

11月20日、温は午後8時出発の汽船にて、上京の途に着いた。翌21日神戸に上陸し、大阪に行き、大阪府農会、兵庫県農会府県聯合農産物並に副業生産品販売斡旋処の協議会に出席し、22日午後4時発にて上京し、翌23日午前7時東京に着した。

12月上旬も、温は帝農の種々の業務・雑務に従事した。1、2日は農商務省にて農家経済調査主任会議に出席。また、講習会の打ち合わせ等。11日、温は埼玉県秩父郡小鹿野町へ出張し、同郡農会主催の講演会に出席し、翌12日小鹿野町千歳座にて午後2時半より4時迄講演し、夜11時帰京した。

なお、温は12月11日より、東京牛込区市ケ谷田町3の19に家を借り、移転している。

12月13日、温は、愛媛県での県農会総会・郡市農会長会技術員協議会への出席のために、午後5時発にて帰国の途につき、翌14日尾道より船にて午後

9時帰宅した。

12月15日から18日まで愛媛県農会の通常総会が開催された。県の方針である市町村産業技術者設置に対し、大議論がなされた。15日「通常総会。県ノ新事業町村技手問題ニテ大議論…大紛擾ヲ起ス」、16日「同上。会議益難状トナル」、17日「同上。知事出席。町村産業〔技〕手設置ニ関シ弁明ヲナス。本日迄カ会期ナリシカ、一日延期ス」、18日「同上。午前中ニ会議ヲ終了ス」等々。

12月18日から20日まで、郡市農会長技術員協議会が開催された。18日の午後から協議会がはじまったが、総会以上に激しかった。18日「午后郡市農会長及技術員会ヲ開ク。町村産業問題ニ対シ議論、総会以上ニ喧々タリ」、19日「協議会。午后各郡農会長、知事ヲ訪問シ、町村産業技手設置ニ対スル質問ヲナシ、且ツ希望要件ヲ提出ス」、20日「協議会。日没頃ニ至リテ漸ク終了ス。本年ハ町村産業技手ノ問題ノタメ終始会議ノ和気ヲ欠キタリ」等々。このように、県の方針に対し、農会側が激しく反対していることが判明する。

12月22、23日は原稿を執筆（愛媛新報元旦号の小作問題、海南新聞社元旦号の農工業の結合と衝突）した。24日は温泉郡農会開催の農会の存廃問題に対する協議会に出席し、26日は伊予郡農会主催の篤農家懇談会に出席した。そして、年末実家で迎年の準備をした。

第2節 講農会、東京帝大農学部実科独立運動関係

温は、本年大正10年（1921）1月、東京帝大農学部農学科実科の卒業生、在学生の組織である講農会の会長に就任していた。そして、帝農幹事に就任した4月以降、講農会の役員会や総会によく出席している（4月25日、29日、5月1日、7月8日、10月7日等）。

東京帝国大学農学部実科独立運動関係では、4月30日、駒場交友会が第1回定期総会を丸ノ内鉄道倶楽部にて開催し、西大路吉光会頭、原鐵五郎副会頭以下幹事役員を正式に選び、また、駒場交友会を正式に決定した¹⁰⁾ただ、こ

の日は、帝農の府県農会役職員協議会の日であり、記事もなく、温は出席していない。駒場交友会は本年も引き続き、実科独立運動をしていたが、温は、帝農の業務、愛媛県での業務等で多忙のため、9月24日の幹事会に出席しているのみであった。「午後二時ヨリ神田柳町共同販売幹旋処ニ於ル交友会役員会ニ出席ス。西大路，原以下二十余名出席シ，今後ノ方針及会費ノ件ニツキ協議ヲナス」。

第3節 米麦作関係

温は、4月16日から帝農幹事に就任したため、従来のごとく、自宅の農業の面倒が見られなくなり、自作地の一部を小作に出し、5月15日に亀次作（昔、亀次という人に小作に出していた土地であるが、自作していた）の土地を永木太郎に小作依頼をしている。

本年の麦作の生育状況についてであるが、5月10日の「日記」に「麦ハ開花前後降雨ノタメ早出来ノモノハ二，三割腐リ見ユ」とあり、また、12日の「日記」にも「早出来ノ麦ハ傷大ニ見ユ。紅サン尤モ甚シ」とあり、芳しく無いようである。

5月下旬、裸麦刈取りの季節となった。岡田家では、5月28日に前田2枚、小田の裸麦を刈り始めた。他の自作地の刈り取りの記事が無いが、おそらく29日であろう。そして、30日に留吉を雇い、要次郎、岩子にて麦を収納している。6月13日には小麦の刈り取りを行った。

6月下旬、田植えの季節となった。22日から留吉を雇い、田鋤をはじめ、26日に施肥、27日に畦作りし、30日より田植えを始めた。この日は大ぶけの田植え。7月1日に残りを田植えした。あとの稲刈から見ると、3反の田植えであり、前年まで、7反程度であったから自作地は半分以下に減少した。温が帝農幹事に就任したため、自作地を減らし、小作に出したわけである。

10) 駒場交友会『母校独立記念号』昭和11年、167、168頁。

稲の生育状況であるが、「日記」にはほとんど記事がない。ただ、8月24日、ウンカが大発生し、春吉、要次郎、留吉、盛太郎にて駆除する記事がある。

11月稲刈の季節となった。岡田家では、6日に大ぶけの稲刈をつるに委託、9日に浦田の稲を刈っている。10日、11日に大ぶけと浦田の稲抜き、13日には糯の稲刈を行い、18日に籾摺りをした。18日の日記に「籾摺ヲナス(但シ糯少シ残シ)。約三反ニテ二十俵ト下等、小米等ニテ一俵弱」とある。岡田家の反収は、2.8石であり、凶作であった。

なお、大正10年(1921)秋の米の収穫高であるが、全国的にも、5,510万7,512石で前年の6,312万8,305石に比し、802万793石の12.7%の減収で、大凶作であった(反収は2.02石から1.76石に減少)。他方、愛媛県も、96万4,821石で、前年の109万1,438石に比し、12万6,617石、11.6%の減収で大凶作であった(2.29石から2.03石へ減少)。また、温泉郡も24万6,536石で、前年の27万2,089石に比し、2万5,553石、9.4%の減少(反収は2.64石から2.38石へ減少)で、やはり大凶作であった¹¹⁾

第4節 家族のことなど

娘の長女・末光清香(明治28年3月21日生まれ)は、前年3月夫順一郎をなくしたあと、末光家に残り、子ども3人(照香、権一郎、満子)を育てていた。

娘の次女・禎子(明治35年2月2日生まれ)は、東京女子大の学生(大正9年4月入学)を続けている。

娘の3女の綾子(明治41年10月1日生まれ)は、4月より愛媛県立松山高等女学校に入学した。

息子の長男・慎吾(大正元年8月23日生まれ)は、石井小学校に通ってい

11) 加用信文監修『改定日本農業基礎統計』194頁。各年次『愛媛県統計書』より。

る。

温の妹のケイ（明治18年1月23日生まれ）は、3月には、下谷上根岸町八十一（染谷成章方）にいたが、7月22日には牛込区市谷田町3の24尾形方に転宅した。

親戚では、9月12日に、岡井一郎（温の妻・イワの実家の長男）が結婚した（頼子と）。

第2章 大正11年

大正11年（1922）、温51歳の年である。帝国農会幹事として本格的に活動する。しかし、温はまだ、愛媛県農会技師を続けており、その仕事も残っており、極めて多忙であった。

本年は帝国農会の念願の「新農会法」が政府の手によって漸く帝国議会上程され、温はその通過に尽力をしている。また、全国の農会指導のために出張し続け、講演を行っている。また、小作争議が前年の凶作を契機に全国的に激しくおこり、視察等に出かけている。さらに温は政府の各種委員会の委員を続けており、多忙である。

第1節 帝国農会幹事、愛媛県農会技師活動関係

温は、昨年末郷里に帰り、本年（大正11年）の正月は、故郷の石井村で過ごした。1月1日は、石井校の拝賀式に参列。正午過より松山に行き、久松家、知事、次官、知人宅を廻礼している。

1月4日、温は朝一番の汽車にて、北宇和郡社会部及び郡農会主催の青年講習会の講話及び三島村農業基本調査の用務にて加藤和一郎県農会技手とともに出張し、夜、8時半宇和島に着し、明治旅館に投宿した。5日から大超寺における青年講習会に出席し、農政一般について講話し、また、翌6日も午前8時より11時半まで講話した。終わって、午後3時発汽車にて三島村に行き、小松屋に投宿し、7日から9日まで村役場にて農業基本調査の結果の清算、編輯

に従事し、また、9日の夜には同村の青年処女を集め、1時間半の修養談を話し、翌10日には小学校において農業基本調査の結果を資料として農業経営に関する講話を行った。終わって、午後7時発の第13宇和島丸にて帰松の途につき、翌11日午後1時半高浜に着した。

1月13日、温は帝農幹事の仕事を復するため、上京、出発の途についた。この日午後2時高浜を発し、8時尾道に行き、9時15分発普通3等にて上京し、翌14日午後11時20分東京駅につき、12時前帰宅した。

温は、1月16日以降、帝農幹事として業務を遂行した。16日は農商務省に出頭、飯岡清雄技師と農会令改正問題等を協議し、17日は帝農評議会を開催した。18日は新年の挨拶回りで、矢作栄蔵博士、玉利喜造先生を、19日は古在由直東京帝大総長を訪問し、また、農商務省の石黒農政課長を訪問し、道府県農会役職員協議会の打合せを行った。

1月20日から23日まで、帝国農会は道府県農会役職員協議会を開催した。そこで、「小作争議ニ関スル件」「米ノ生産費調査ニ関スル件」、「農用発動機及動力用農具機械ノ研究及奨励方針ニ関スル件」「系統農会役職員大会開催ニ関スル件」「高等農事講習会ノ件」などが協議され、決議された¹²⁾。その間の21日には、石黒農政課長が協議会に出席し、小作法案について説明している。

さて、第45通常帝国議会在が再開された。高橋是清政友会内閣は、「新農会法」の上程を準備していた(衆議院上程は2月16日)。そのため、農会の別働隊である農政研究会(議会内の農業、農政に関心・利害を有する議員)の動きが活発となった。1月26日には農政研究会が帝農事務所にて会合を開き、温も出席し、本議会に対する農業問題を協議した。31日にも農政研究会の会合があり、農務省独立と農会令改正促進を決議した。この日の日記に「十一時ヨリ帝国議会ニ行き、衆議院図書館ニテノ農政研究会ニ列席ス。天春氏不在ノタメ中倉氏議長トナリ、農務省独立ト農会令改正促進ヲ決議シ、直ニ建議案提出ノ運

12)『帝国農会史稿 資料編』999～1002頁。

ヒヨナス」。中倉（万次郎）は衆議院議員で、帝農評議員である。

2月、温は、新農会法関係や帝農の業務を種々遂行した。1日、農政研究会の決議事項及び状況を各府県農会へ報告し、また、来る4日開会の政友会所属農政研究会開催を各員に通知した。3日には松岡勝太郎（岐阜県地主、元衆議院議員）、野村勘左衛門（福井県地主、衆議院議員）、山田斂（福井県地主、多額納税貴族院議員）らと会合。4日も午後5時より鉄道協会にて政友会所属農政研究会員会を開催し、農会令改正建議と農務省独立運動の件を協議した。

2月6日から8日まで農相官邸において小作制度調査委員会の第6回特別委員会があり、温も囑託として出席し、小作法の審議をした。7日「午后前日ニ続キ小作法ノ審議ヲナス。山田氏及末弘博士ノ修正意見アリ。其他ノ質問アリテ五時過閉会ス」。8日「各委員ノ修正意見等種々アリ。大体マトマリタルヲ以テ、更ニコレヲ整理シ、来ル十日開催スルコトニテ閉会。平野、斎藤、安藤、山田、岡山、岩田、末弘、自分、石黒氏」。

2月9日、温は午前9時半東京発下関行特急にて高嶋一郎参事とともに佐賀に出張の途に着き、翌10日午後2時7分佐賀に着した。11日から武徳殿における帝国農会主催の高等農事講習会を開催した。農会関係技術者、役員、町村長など約230名が出席し、温は、11日から14日まで農会廃止論への批評、農会の事業経営、農村社会問題、生活問題、農業基本調査等について講義した。温はこの日の3時30分発にて、愛媛に県農会の業務のために帰郷の途に着いた。15日宇品より汽船、12時高浜に着し、午後2時帰宅した。

帰郷後も温は多忙であった。2月17日から温は県農会に出勤し、種々雑務を処理した。19日から21日までは温泉郡河野村小学校に行き、県農会主催の婦人講習会に出席し、講話を行い、また、21日の午後難波村に行き、北温青年会の講演会に出席し、講話を行った。ところが、22日、帝農から早く上京せよとの電報が来て（「新農会法」のことと思われる）、予定を変更して、23日午後2時高浜発にて上京の途につき、24日午後11時東京に着した。

さて、温が帰郷中の2月16日に政府（高橋内閣）は「新農会法案」（会費の

強制徴収等)を衆議院に提出した。衆議院ではさしたる紛糾もなく、21日の本会議で可決され、貴族院に送付された。貴族院では2月25日に「新農会法案」が上程されたが、委員会での審議は難渋を極めた。温は25日に貴族院に行き、傍聴した。「当日、農会法改正案ノ提出アリ。玉利先生ヨリ質問出ツ。次テ坂本氏ノ質問アリ。委員付托トナル。玉利氏、山田氏委員トナル」。玉利喜造¹³⁾ 山田敏は法案擁護論者であったが、坂本鈺之助委員は強硬な反対論者であった¹⁴⁾ 26日は、石黒農政課長を自宅に訪問、貴族院における「新農会法案」に関する件などを協議している。

2月26日の夜、午後7時発にて、温は京都に出張した。京都府農会主催の各級農会技術者の講習講師としてであった。27日午前7時京都着し、下鴨の農学校に行き、午前10時から午後5時過まで講義し、午後8時50分発にて帰途につき、翌28日午前8時20分東京駅着した。そして温は直ちに帝農に出勤し、各雑務を処理している。そして、この日、午後5時より九段上富見軒にて、玉利先生勅選貴族院議員の祝賀会に出席した。古在由直東京帝大総長を始め51名が出席した。その後、温はさらに鉄道協会にて開催の貴族院農政懇談会にも出席しており、誠に多忙であった。

3月も温は種々業務を遂行した。1日は農商務省に飯岡技師を訪問、農家経済調査等につき、相談し、2日は、貴族院で審議中の「新農会法案」について、貴族院議員の山田敏を訪問し、農商務省の意向を伝えた。この日の「日記」に「尾張町林家ニ山田敏君ヲ訪ヒ、農会令ニ関スル質問ナキコトヲ希望スル農政課連ノ意中ヲ伝へ、快諾ヲ得」とある。3日にも貴族院議員の玉利博士を訪問し、農商務省の意向を伝えた。「明日ノ農会令委員会ニ関スル注文ヲナス」。多忙な中、4日、温は群馬県勢多郡主催の講習に行き、翌5日師範学校にて、各村選抜の講習生約200余名に対し、講義。夜は慰労会。6日も午前中に講義し、

13) 玉利喜造は鹿児島高等農林学校長を退職したあと、大正11年2月から勅撰の貴族院議員になっていた。

14) 『帝国農会史稿 記述編』276頁。

その日帰京している。

「新農会法案」の貴族院での委員会審議であるが、貴族院の空気は悪かった。また、高橋首相のリーダーシップが欠如し、さらに失言等で内閣、議会はゴタゴタし、その行く末に不安を感じていた。3月7日早朝、温は山田敏を訪問し、貴族院の形勢を聴いている。「早朝、林旅館ニ山田敏氏ヲ訪問シ、一昨日来ノ貴族院ノ形勢ヲ聞ク。高橋首相ノ失言ニ研究会ノ感情ヲ損シ、貴族院ノ形勢不良ナルモ、政変ノ起ルガ如キコトナカラントノ樂觀ニテ、未ダ農会法問題ニ失望スルカ如キアラスト」。しかし、8日には貴族院は沈静した。この日の「日記」に「蓋シ貴族院暗雲去リ、研究会ノ態度決定セルタメ、諸案片付ク見込」とある。

3月9日、温は福田美知幹事と協議し、去る1月23日の道府県役職員協議会決議にもとづき、来る19、20日に全国農民代表大会開催を決め、各府県農会へ電報及び書にて通知し、午後6時より鉄道協会にて、岐阜、愛知地主発起の政友会所属代議士招待会に列席した。10日は全国農民大会の準備、11日は神奈川県農会主催の高等農事講習会に大船に出張し、午前11時より午後3時40分まで農業奨励研究の欠陥、小作問題等について講話し、終わって、東京に帰り、6時より帝国農会における農政研究会の会合に出席した。12日は日曜であったが、出勤し、建議案執筆（農民の負担軽減、農用機械輸入税免除の建議）等、を行った。13日も建議案を執筆し、午後5時より事務処にて農政懇話会があり、松岡勝太郎より岐阜小作事件の話聞き、また「新農会法案」を協議した。15日は小農の負担調査の作表、政友会幹部へ提出する建白書の起草、午後6時から帝農評議員会を開催した。16日は、全国農民大会の準備をし、また、玉利先生と帝国農会の前途について密談した。「玉利先生ト有楽町ノカフェ店ニテ密談ヲナス。蓋シ帝国農会ノ前途ノ件ナリ」。17日は衆議院図書室にて農政研究会実行委員会を開き、来る19、20日の農民大会について協議を行い、また、温は農民大会の宣言書を草している。

「新農会法案」についてであるが、3月17日、同法案は、貴族院の委員会に

て玉利,山田ら帝農側委員の援護があり,服部一三以外の賛成を得て通過した。「農会法改正ハ四回目ノ委員会ニテ服部氏一人ノ反対ニテ通過ス」。

3月19日午後1時より鉄道協会にて帝国農会,農政研究会共催の全国農民大会を開催した。全国から350余名が出席。斎藤宇一郎が開会,秋本喜七,松平康莊会長,中倉万次郎が第45議会の農政問題の経過報告を行い,あと委員会を開き,農務省新設促進,農業者公課負担軽減等を決議し,実行委員20名が,大臣,政党幹部を訪問した。20日も実行委員会を開き,首相,農相,政党幹部等に面会,午後5時より再び農民大会を開催した。この日の「日記」に「昨日ニ続き実行委員会(二十名)ヲ開キ,第三ノ問題ヲ議決シ,一同衆議院ニ行キ,堀尾氏等ノ十名ハ高橋首相,山本農相ニ各別ニ面会シ,又川崎氏等一組ハ各政党ノ首領ニ三回面会シテ,前日決議ノ主旨ヲ陳述シ,賛成ヲ求メ,且ツ意見ノ交換ヲナス。午後二時前終了。午後五時ヨリ帝国ホテルニテ,前日ニ続き農民大会ヲ開ク(秋本,中倉両氏未来ノタメ斎藤氏ヲ議長ニ推シ,政友会ヨリ不平出ツ)。堀尾,川崎両氏ヨリ本日訪問ノ結果ヲ報告シ一同賛同…。右ニテ閉会トシ,数ノ演説アリ…。八田氏ノ演説新聞記者ノ反感ヲ買ヒ,問題ヲ起ス。六時半食卓ヲ開ク。山本農相,三土書記官長,川原茂輔,下岡忠治,東武,土井,八田君ノ演説アリ。非常ノ盛況ニテ十時散会…。二百六十三名,実ハ三百名出席ス。新聞記者,石川ノ出席代表者××氏ヲ乱打ス」とある。なかなか激しい大会であった。なお,大会の宣言文,決議案を作成したのは温であり,温の考え方がよく文章にあらわれているので宣言文を揚げておく。

「農ハ国家ノ基礎ニシテ国民生活ノ源泉ナリ。今ヤ農村ハ生産要素ノ枯渇ト公課負担ノ過重ナル結果,逐年経済的並精神的苦境ニ陥リ,延イテ思想ノ動搖悪化ヲ誘致シ,以テ国家ノ大患ヲ醸成シツ、アリ。然ルニ歴代政府ノ産業政策並社会政策ハ往々ニシテ商工ニ偏重シ,其結果トシテ文化的施設ハ全然都市ニ集中シテ殆ド農村ヲ顧ミズ,而カモ国家的義務責任ハ却ツテ多クヲ農業者ニ転嫁セラル、ノ状態トナリ,直接間接ノ負担ヲ大ナラシムルガ如キハ吾人ノ常ニ憂悶措ク能ハザル所ナリ。而シテ其ノ源ハ主トシテ我ガ農業者ノ政治的智識訓

練ノ欠乏ニ職由セズンバアラズ、其態度ノ常ニ退嬰的ニシテ、議員選挙ニ際シ幾多情弊ノ下ニ漫然投票ヲ為スガ如キ其ノ結果トシテ、真率ナル農政刷新ノ言論ハ華麗ナル都市商工政策ノ大声ニ圧セラル。吾人ハ最早現状ニ黙視スル能ハズ。公平ナル国民ノ生活ヲ基礎トシ、農村ノ文化ヲ促進スベキ堅実ナル農政確立ヲ要望シ、一致協力シテ目的貫徹ノタメ最善ノ手段ヲ取ラントス。』¹⁵⁾

さて、貴族院の委員会を通過した「新農会法案」は、全国農民大会中の3月20日に、貴族院本会議に上程され、目賀田種太郎や武井守正から反対意見が出されたが、押し切る形で可決確定された（公布は4月12日、施行は大正12年1月1日）。翌21日、温ら幹事3名は、石黒、玉利、松平会長（侯爵）へ大会報告、新農会法通過の挨拶、22日は山崎延吉と志村勸銀総裁、農商務省農政課を訪問し、挨拶及び報告をしている。

また、3月20日から23日まで帝農主催の高等農事講習が開講されていた。23日には石黒忠篤農政課長が病気のため（「新農会法案」の審議で疲れ、寝込んでいた）、代わりに温が高等農事講習会で講義（農会の経営について）を行い、また、午後3時半講習終了し、証書授与式を行った。

3月26日、温は午前7時20分上野発急行にて高崎に行き、群馬郡農会主催多収品評会に出席し、午後1時より3時半まで講演し、7時半帰宅。そして、その夜午後10時30分東京駅発にて岐阜県に出張の途についた。27日午前9時半岐阜に着し、市役所における町村農会事業経営懇談会に出席し、午後1時半より3時過ぎまで温が農会経営の基礎観念について講演を行った。28日は午前8時発にて太田町に向かい、郡役所に行き、11時より議事堂にて町村農会事業経営懇談会に出席し、午後1時間半余にわたり講演を行った。終わって、岐阜に戻り、宿泊。29日は自動車にて高山に向かい、宿泊。30日午前10時より郡公会堂にて、農会経営懇談会に出席。31日は金山に行き、また高山に戻り宿泊。4月1日は小作争議の激しい揖斐町に向かい、郡役所を訪問し、清水

15) 『帝国農会史稿 資料編』1003頁。

村の小作争議の状況、また郡長より争議の全般についての説明を受けた。2日は揖斐郡北東部の清水村、鶯村、富秋村を視察し、大垣に帰り、10時15分発急行にて帰京の途に着き、翌3日午前8時東京に着し、帰宅した。

4月以降、温は、「新農会法」も通過したため、ややゆっくりしている。5日から自作農負担調査集計、農業労働能率、労力欠乏の意義などの原稿執筆、9日は上野の平和記念東京博覧会（3月10日～7月31日）の参観、10日は東京経済雑誌社の記者に対し小作争議についての談話、13日から三島村農業基本調査の手入、15日は上京した妹の橘シカ及び娘の末光清香母子を伴い、平和博覧会を見物、16日は改正農会法（「新農会法」）の精読、また、清香母子、禎子と松戸の末光宅を訪問、19日は米生産費調査項目及び方法案の起草、21日は佐賀講習筆記手入、等々。

4月22日、温は午後5時発にて東京を出発、愛媛へ帰省の途につき、翌23日尾道から相生丸にて、午後7時高浜に着し、帰宅した。

4月25日以降、温は愛媛県農会技師として農会の業務ならびに県内各地に出張し、講話を行った。26日は県農会に出勤し、亀岡哲夫会長、多田隆幹事と愛媛県農事大会開催の件、縄田寿一県農会技手後任の件等を協議。5月1日は西條町に行き、午前11時より町村長有志50余名に対し、講話。2日は西条町から三島に行き、午後1時より、同農学校講堂にて町村長その他30数名に対し、農家負担の過重と其対応策について講話。終わって金刀比羅参詣し、群山丸にて帰京の途につき、翌3日前7時高浜に着した。そして、この日正午より石井村学校における講話会に出席し、200余名に対し農民の負担について2時間余り講話を行った。4日は県農会に出勤し、三嶋村農業基本調査の結論を脱稿、6日は農事試験場における温泉郡の講話会に出席し、50余名に対し小作法と農家負担について4時間余り講話、7日は伊予郡に行き、郡中実業学校において200余名に対し講話、等々。

5月7日午後7時石井発にて、温は上京、出発の途についた。このとき、温は親孝行で、母・ヨシ（嘉永4年10月生まれ、このとき70歳）を同行した。

この日の「日記」に「老母同道。老母ハ嘗テ旅行ヲナセシコトナク、今回ガ初旅行ニテ、尤モ大旅行ナルニ当人ハ出発時間迄尚家事ノ用ヲナス。午後八時十分、紫丸ニテ高浜出航。昨日来南東風強ク、稍氣遣ヒシカ、極メテ静穩トナル。乗客多カリシモ、十分ニ収容ス。蓋シ人出減少カ」とある。8日12時大阪天保山棧橋に上陸し、奈良に行き、奈良を見物し、伊勢山田に行き、油屋支店に投宿。9日伊勢神宮を参拝し、名古屋に向かい、東上し、10日午前6時半東京に着した。

5月10日から、温は再び帝農幹事として業務を始めた。この日は午後1時より農相官邸にて、小作制度調査委員会第7回特別調査委員会があり、出席した。岡本英太郎農務局長より、ジュネーブにおける第3回労働会議の報告があった。11日は母と清香を日光参拝のため送り出した後、午後1時より小作制度調査委員会に出席。飯岡清雄より農家経済調査について、横井博士よりジュネーブの会議の報告がなされた。12日も小作制度調査委員会に出席。この会議で、横井時敬が小作法は欠点が多く、不安心である、調停法を先に出したほうが良いと発言し、その意見にまともまっている。この日の「日記」に「小作法ノ前ニ爭議調停法ノ制度ヲナスコトニ委員ノ意見一致シ、次回ニハ其具体案ヲ提出スルコトニシテ、午後五時散会」とある。13日は山崎延吉幹事と共に岡本農務局長の私邸を訪問し、種々の要求、14日は上野博覧会を見物、15日福田美知幹事宅を訪問し、帝農役員組織につき、協議し、また、15日～17日にかけて自作農創定の理想を起草、18日は飯岡清雄技師が来会し、農会法施行細則につき、相談、19日は母と明治天皇神宮、農科大学、高輪泉岳寺を見学、20日は乃木大将邸、久松伯邸、紅葉館、増上寺、2代秀忠公の廟、日比野公園、桜田門、二重橋より皇城等を見学、21日は三越、松坂屋買い物、22日は出勤し、佐賀講習筆記手入、地主子弟講習筆記の校正等、23日は群馬県講習筆記に手入、24日は府県戸数制割規程について研究、25日は農商務省に出頭し、農会法施行細則について協議した。また、午後5時より帝農評議員会開催し、志村源太郎、横井時敬、原熙、山口左一、斎藤宇一郎ら出席の下、米生産費の

件、明年度補助金増額の件などを決議した。26日は府県税負担調査の考究、また、昨夜の評議員の決議により、大蔵、農商務両大臣への申請を起草、28日は母とともに鎌倉見物、29日は銀行会社の利廻と土地の利廻を調査、30日は協調会委嘱講習要項を考案、等々。

6月1日、温は母を伴い、7時20分上野発にて善光寺に向かう。午後2時善光寺に着し、参詣し、午後7時30分発にて大阪に向かい、2日8時半京都に下車し、伏見の桃山東西両御陵、乃木神社、三十三間堂、大仏、豊国神社、清水寺を参詣し、4時発にて大阪に下り、梅田駅にて山本薫一に母を托し、温は6時50分発にて名古屋に向かい、夜11時40分名古屋に着した。3日、温は東京の新聞記者一行が愛知、岐阜の小作争議の状況の視察に来ていたので、同行し、下郷鳴海町長や元笠寺村長らから小作争議の状況を聞き、4日は清洲の農事試験場分場を参観し、午後3時発にて岐阜に向かう。長良川畔鏡秀館に投し、長良川の鵜飼を見、11時20分の急行に乗り、帰途につき、5日午前8時30分東京駅に着した。

6月5日以降、温は再び帝農に出勤、業務をなした。6日は佐藤寛次博士と米麦生産費調査委員の人選を協議し、7日、農商務省に出頭し、米生産費調査委員に付、石黒忠篤農政課長、飯岡清雄技師、伊藤悌蔵農産課長、長満欽司農務局長に面会し、依頼。また、生産費調査要項を起草。9日生産費調査方法を脱稿した。このように、温が帝国農会の米麦生産費調査の設計立案の実質的な責任者であったことが判明する¹⁶⁾。12日朝10時から米麦生産費調査委員会が開かれた。委員は佐藤寛次、大工原博士、石黒忠篤、伊藤悌蔵、服部武雄、飯岡清雄、大島国三郎らが出席。しかし、「評議続出シテ終ラズ、明日ニ延期シテ五時閉会ス」。13日も5時まで生産費調査委員会を続行し、資料調査として項目を決議した。14日生産費調査の資料の手入れ。なお、この日、日本農民組

16) 大正11年の帝国農会の米生産費調査は、岡田温が責任者で、大正10年4月米穀法が成立したのをうけて、価格政策、経営改善指針の提供を目的として、実施。各道府県それぞれ9戸(自作3, 自小作3, 小作3)の調査を行った(『帝国農会史稿 記述編』402頁)。

合の組合長杉山元次郎が温を訪ねている。「杉山氏と農業組合ニ関シ談合ス」。15日米麦生産費調査方法様式の編成し、16日に生産費要項全部を草了している。18~20日は小作問題の原稿を起草。21日慶大の学生が訪問、小作問題の質問があり、温は懇篤に説明している。

6月22日、温は平和館における仏教徒社会事業連合大会に出席し、農村問題につき1時間余講演し、終わって、夜10時30分発にて名古屋に協調会の講演のため出張の途につき、翌23日8時25分名古屋に着した。協調会より上野篤氏に迎えられ、午後1時より、現在の農業経営、農家の負担について約2時間半講演し、翌24日も午前9時より12時半まで小作問題について講演を行った。後、県農会に立ち寄り、午後6時半名古屋発にて帰途につき、翌25日午前5時半東京に着し、6時半帰宅した。

6月28日から農商務省にて小作制度調査委員会第8回特別委員会が開催され、出席。この日は小作調停法の審議がなされた。「地方ヨリハ土井権大君、小塩七郎右エ門君ノミ。小作調停法案ヲ審議ス。右ハ前回ニ於テ、小作法ノ審議ノ容易ナラザルヲ以テ、先ツ調停法ヲ単独ニ施行スルヲ可トストノ決議ニ基キタルナリ」。29日も小作制度調査委員会に出席した。なお、この日午後6時から帝農評議員会を開催。古在由直、横井時敬、桑田熊蔵、原熙、秋本喜七の出席の下、米麦生産費調査の件其他を議している。このとき、矢作副会長の問題（次ぎの大会で、副会長を再任するかどうか）が話題になっている。「話題ニ矢作氏問題出ツ」。30日も小作制度調査委員会があり、出席し、小作調停法案を議決した。「午后小作制度調査委員会。本日ニテ小作調停法案ヲ決議シ、併テ実施ニ要スル施設及予算ニ関スル事項ヲモ決議ス」。

7月1日から5日まで、全国府県農会役職員協議会を開催（会場は東京府商工奨励館）した。会議の目的は農会法改正に伴う施行の心得研究、米生産費調査に関する件等であった。5日正午に協議会終了し、一同と上野博覧会を見学。6日は終日来客を応対し、また、憲政会の高田耘平、石井研が来訪し、小作争議に関する意見を聞いている。7日以降は、少し余裕ができ、原稿執筆（農

家の負担,米生産費調査の決議事項の手入及び清書,米生産費調査の様式作製,余土村自作農創設に関する原稿起草,等々)をしている。

7月14日午後9時10分上野発にて秋田に講演,視察の出張の途につき,翌15日午後4時秋田に着した。16日午前10時より秋田県農会主催第13回農事研究会に出席し,午後1時より2時間,温が農会経営の基礎要件と題し講演を行った。17日には午前5時50分発にて山本郡榊村に向かい,榊村役場に行き,村農会書記,村長から村是計画の説明を聴取し,終わって,酒田に向かい,宿泊。18日は飽海郡農会長の本間光勇と面談し,後,北平田村の斎藤与七氏の農業経営を視察した(3町8反所有,13町経営)。終わって,山形に向かい,宿泊。19日午前山形県庁を訪問し,知事,内務部長,直井課長に面会し,郡制廃止に関し郡農会の事業について意見を述べ,後,東村山郡出羽村に行き,半沢久次郎宅を訪問し,山形に戻り,夜11時発にて帰京の途につき,20日午前8時45分上野に着した。

7月22日は米生産費調査資料の印刷訂正,農商務省へ行き,農会々則の協議,午後4時より日本倶楽部にて協調会の会合に参加。石黒忠篤農政課長及び坪井秀より小作争議に関する有益な講演を聴き,また,温は余土村の組合の小作地取扱のことを談じた。

7月25日,温は両国7時50分発急行にて,千葉県君津郡木更津にて県農会主催の町村指導員養成講習に出張し,翌26日温は午前8時半より午後2時半まで講義を行い,終わって千葉に帰り,宿泊。27日は長生郡茂原に行き,町村農会指導者養成講習会に出席し,2時間程講義を行い,28日も講習会で午前8時半より午後4時まで講義を行い,終わって帰京した。なお,温は千葉講習中,体調を壊している。

7月30日,温は駒場に原熙先生を訪問し,来る10月の帝国農会総会における副会長問題につき協議している。この日の「日記」に「横,玉,志ノ複雑ナル問題トナリシト」とある。ここから,矢作副会長の後任をめぐって,横井時敬,玉利喜造,志村源太郎の間で確執があったことが伺われる。

7月31日、温は雑事を片付け、福田幹事に事務の指示した後、午後5時半発にて愛媛に帰郷の途に着き、翌8月1日午後8時高浜に着し、帰宅した。後、少しゆっくり休養している。

8月7日、温は越智郡地主懇談会出席のため、今治市に朝一番自働車にて出張し、10時に着した。同懇談会は元日吉村の第三小学校にて開会され、各村の大地主約50名に対し、温が全国における小作争議の状況を話し、地主の反省を促がし、対策を協議した。その結果、越智郡地主懇談会を設立することを決議し、会則の起草委員を選定し、散会した。翌8日帰松した。9日は県農会に出勤し、明年度事業について門田晋幹事、多田隆技師と協議した。

8月11日、温は熊本での講演・講話のため、午前の船にて広島に渡り、午後3時7分発急行に乗り、翌12日午前2時50分熊本に着した。菊池郡書記が自動車にて迎へ来たり、隈府に着し、菊栄館に投じ、10時より菊池郡議事堂にて開催の町村農会役職員協議会に出席し、各町村より出席の150余名に対し、農会経営の基礎要件について1時間半ほど講演を行った。13日も午前は町村農会役職員会に出席し、午後からは高等農事講習会（13日～19日）に出席し、16日まで講義を行った。なお、温は熊本の政争について、13日の「日記」に「当県ノ政争ハ極端ニテ村会議員選挙スラ数千円ヲ要ス。一村ノ自党者ヲ支配スルカタメニハ毎日之ニ全力ヲ注カサルヘカラス。即チ全力ト資本ヲ注入セサルヘカラス」と記し、あきれている。16日講義を終えて、午後2時20分にて熊本を出発し、17日午後2時帰宅した。

8月18日以降、温は原稿の執筆（余土村小作地管理）や親族との会合、岡田義宏の結婚式、家族一同と海水浴に行くなど少しゆっくり休養した。

8月23日以降、再び業務に従事し、23日午後1時より試験場養成処生徒に講話、24～26日は郡市農会役職員協議会を開催し、27日から第21回愛媛県農事大会を松山市にて開催した。県下から480余名が出席し、大盛況であり、この日、温は農民の負担について講演を行った。翌28日も農事大会を続け、前日にも増し、500余名が出席し、頗る真面目に協議をなし、飯岡清雄農商務省

技師と森恒太郎の演説があった。後、実行委員 26 名、郡市農会長及び県会議員を選定し、知事に陳情することを決議し、閉会。29 日には評議員会を開き、明年度事業の協議した。

8 月 30 日、温は再び、上京の途につき、途中、富山県での北陸 4 県郡農会協議会其他に出席するため、富山に寄った。9 月 1 日、温は北陸 4 県郡農会協議会（県会議事堂）に出席し、郡農会の役職員 100 余名に対し、農会不振の原因につき講演した。翌 2 日は富山県農政倶楽部総会に臨席し、午後 2 時より約 1 時間半ほど現代農政問題につき講演を行った。温はこの日の「日記」に「富山県農会長以下民間有志ナレドモ、会務ニ熱心ナラサルカ如ク、幹事ハ田中農務課長ニテ員ニ供フルノミ。技術者ハ小智ノ人ナルヘキモ農政ノ大局ニ通セサルカ如シ（郡農会ハ半数ハ民間会長）。富山県農政倶楽部総会ニ臨席シ、状況ヲ視ル。県内ノ有力者六十余名出席…。主催者ヨリ農政倶楽部解散ノ可否ヲ提出シタルモ、殆ド問題トセス存続ニ決ス…。因ニ希望ノ会員組織ニテ目下六百五十余名」と記している。3 日は高岡市商業会議処にて、約 40 名に対し農会の任務について講話し、4 日は魚津町に行き、上新川郡会議事堂における講演会に出席し、40 名に対し農会の精神について十分に説明し、終わって、6 時 19 分発にて上京、翌 5 日帰宅した。

9 月 6 日以降、温は帝農の業務（商工業負担調査に関する調査方針の研究、府県農会準則の研究、小作調停法の研究、全国自小作田畑の割合、最近 5 カ年稲作田 1 反の収量、金額、法定地価、地租等の調査、等々）、また、原稿の執筆（余土産業組合の小作地管理の原稿手入、三島村農業基本調査、等々）をしている。

9 月 13 日、温はまた出張の途についた。この日午後 11 時上野発にて東北関東農会役職委員会に出席のため、福島に向かい、翌 14 日 7 時福島に着した。午前 10 時より県会議事堂にて開催の関東々北 12 府県農会協議会に出席、また、翌 15 日も同協議会に出席し、午後 2 時終了し閉会。その後、温は郡山に行き、農事試験場開催の農蚕展覧会を参観。その夜は三春町に行き、投宿。16

日は午前は大越村を視察し、午後は三春町の田村郡役処にて町村農会長、指導監督員ら有志130余名に対し、3時間半にわたり講演し、覚醒を促した。夜、11時50分郡山発にて、埼玉県浦和に向かい、翌17日5時20分埼玉県浦和に着した。そして、9時より赤十字社にて埼玉県農会主催の農会経営講習会に出席し、100余名に対し、午前午後を通じて6時間半ほど講話を行った。終わって、8時40分発にて帰京の途につき、10時半帰宅した。

9月18日、農商務省にて小作制度調査委員会第9回特別委員会あり、出席。ここで小作調停法の原案を決定した。そして、19日から21日にかけて、小作制度調査委員会の第2回総会が開催され、小作調停法案が審議された。19日「河田委員（博士）ヨリ鋭キ質問アリ」。20日「質問ヲ終リ、討議ニ入ル…。第八条但書ニテ議論区々」。そして、21日に小作調停法案が可決・答申された。この日の「日記」に「午後一時ヨリ小作制度委員会…。種々ノ質問アリシモ結局僅少ノ修正ニテ特別委員案ヲ可決ス。農村ノ重大法案ナリ」とある。

9月24日、温は奈良県農会主催の高等農事講習会の講師のために、午後4時半の汽車にて奈良に出張した。翌25日9時30分奈良に着し、師範学校に行き、10時より午後3時半まで講義し、26日も午前9時より午後2時まで講義し、27日も午前9時より午後3時まで講義し、直に110余名に修了証書を授与した。翌28日は、吉野山深勝、南朝遺跡を見、神武天皇御陵を参拝し、午後6時半帰京の途につき、29日8時半帰京した。

9月30日、帝農に出勤し、午後5時より帝農評議会を開催。横井時敬、桑田熊蔵、山口左一が出席し、新農会法公布に伴う、帝国農会の会則の改正、農会職員退職死亡手当金制度等につき協議している。

10月も温は種々の業務に従事した。1日は、午前5時25分上野発にて群馬県吾妻郡中之条に出張し、午後2時より中之条農学校同窓会主催の講演会にて、農家経済について約3時間講演を行った。翌2日午前4時半発にて帰京し、10時20分上野に着し、直ちに農商務省における府県農会主任官会議に出席した。3、4日も同会議に出席した。5日は西ヶ原農事試験場を訪問し、安

藤広太郎農事試験場長に面会し、麦栽培指導に関し、相談した。6日以降は原稿執筆(再び農家の負担について、小作調停法案の成立について)等を行った。10日は午後1時より帝農にて麦生産奨励に関する委員会を開催した。安藤広太郎博士、稲垣博士、馬場由雄食糧局技師ら出席の下で、米の多量買上げ(麦の買上げは不可能のため)、小麦関税存続、麦の利用の研究、陸海軍司法省へ買上げの交渉、代用作物の奨励、上流家庭へ食用宣伝、等について協議を行った。13日は農商務省へ出頭し、農政課にて帝国農会会則についての相談を行い、14日は衆議院議員の成田栄信に呼ばれている。選挙対策のためであった。この日の「日記」に「午后四時成田栄信君ヲ幸町ノ事務処ニ訪問ス。蓋シ同君ノ希望ニヨル…。要スル先生ノ地盤動キシヲ以テ、其活路ヲ発見スヘク農業主義ヲ鼓吹セントシ、自分ニ肩拔ヲ上ケシメントノ魂胆ナリ…」とある。15日は帝国農会総会準備のため、福田、高嶋両幹事と総会提出案の協議を行い、16日はジュネーブから帰朝する矢作副会長出迎へのため横浜に行く。17日は地方評議員会を開催し、副会長問題を協議した。「山口、伊藤、秋本三氏出席、副会長問題ノ協議ヲナス…。未タ現副会長ノ意向ノ不明ナルヲ以テ、右決定ヲ待ツテ議スルコト、シ、午后二時散会ス」。18、19日は評議員会。桑田熊蔵、横井時敬、斎藤宇一郎、秋本喜七、山口左一、山田敏の評議員が出席。

10月21日から24日まで、帝国農会第13回通常総会が開かれた。21日10時松平会長が開会を告げ、次で矢作副会長が議長席に着き、議事を進めた。政府側¹⁷⁾からは荒井賢太郎農商務大臣、岡本英太郎農商務次官、長満欽司農務局長、副嶋千八食糧局長、石黒農政課長其他多数出席した。矢作栄蔵が副会長の続投やる気満々であったのだろう。この日の「日記」に温は「副会長問題ハ殆ト消失ス」と記している。この総会で建議案として「農務省新設ニ関スル建議」「農会国庫補助増額ニ関スル建議」「米穀法運用ニ関スル建議」「農業者ノ負担軽減ニ関スル建議」(地租の軽減、100分の2.5に)、「衆議院選挙法別表

17) 加藤友三郎内閣。高橋是清内閣は閣内不一致の結果、大正11年6月6日総辞職し、そのあと、6月12日加藤友三郎内閣が貴族院を背景に成立。

改正ニ関スル建議」「麦価維持ニ関スル建議」が出され、協議された。22日は午前全提出問題への質問、午後は委員会を開催した。温は米穀法運用と農業者の租税軽減委員会に出席したが、横井時敬博士と対立している。「横井博士ト意見合ハス」。23日も委員会を開催し、温は横井博士に攪乱されている。「負担軽減ノ委員会ニハ横井博士ノ冗弁ノタメ、充分ノ研究出来ズ」。なお、この日、臨時評議員会を開き、矢作の留任が決まった。「臨時評議員会ヲ開キ、矢作副会長辞任問題ヲ片付ク…。留任」。24日は通常総会の最終日で、大体原案通り可決され、無事閉会している。この日夜、温は大会に出席した日野松太郎（周桑郡選出の県会議員、帝国農会議員）に伴われ、芝御成門政友会本部に河上哲太（愛媛選出の衆議院議員、政友会）を訪問し、築地三丁目松本に連れて行かれた。そして、そこで愛媛出身の弁護士須之内品吉を紹介された。この日の「日記」に「今夕ノ催シハ河上、日野両君ノ会合ト須之内君ノ自分ニ対スル渉介ノ意ナリシナルヘシ」とある。なお須之内品吉は大正13年の衆議院選挙に愛媛から立候補する予定で、そのための紹介であったと思われる。

10月25、26日は農商務省にて小作制度調査委員会の特別委員会があり、出席し、永小作問題や国際労働会議決議事項を協議している。

10月30日、温は広島県の町村農会長協議会での講演のため、午後5時半発にて広島に出張し、翌31日午後3時半広島に着した。県農会の井上技師に迎えられ、大手町玉明館に投宿。井上技師から広島県農会の現状を聴いている。県農会長は知事、副会長は呉の大地主、県の技師は2人、郡農会には技術者なく常任幹事1名のみ、多くは郡書記の古手であり、温は「概シテ官営」と記している。この日温は、旅館で有名な「米穀法ノ根本疑義」を草している。11月1日、温は市公会堂における広島県農会主催の広島市外5郡152ヶ町村の町村農会長協議会に出席し、10時から正午まで講演を行い、午後は改正農会法について説明、終わって、三次町に向かった。2日は三次町の双三郡役所における双三、高田、比婆郡の3郡66町村の町村農会長協議会に出席し、講演を行い、3日朝三次町より府中に行き、宿泊。4日は府中町の芦品郡役所にお

る福山市外芦品、神石、甲如、深安の4郡の町村農会長協議会に出席し、講演を行った。府中町について、温は「当地ハ岡山県境ニ近く、且ツ工業地ナルヲ以テ、一般ニ思想進歩セルトノコトナリシヲ以テ、講演ノ内容ヲ変化ス。稍議論アリシヲ尚我地方ニ比スレバ静ナリ。縦縄問題ハ当地モ宿題トナル」と記している。なお、この日「米穀法ノ根本疑義」を脱稿している。5日は福山と府中間の駅家村に行き、農家の住宅を視察し、あと、尾道に行き、宿泊。6日は尾道にて1市3郡63町村の町村農会長会に出席し、講演を行った。この会合で、県農会長民設の提案があり、可決されている。しかし、縦縄問題は否決されている。「縦縄問題ハ否快ス…。不思議ノ現象ナルカ如キモ、要スルニ地主ノ勢力強キタメナルヘシ」。翌7日午前5時半尾道発汽船にて帰郷し、11時に高浜に着し、県農会へ出頭し、県の参事会と郡農会補助問題其他について、意見の交換等を行った。8日も県農会に出勤し、門田幹事、多田技師と技術者問題について協議した。これは、温が愛媛県農会技師を辞任し、その後任技師問題であった。結論は「要スルニ多田君ノ上位ニ置クヘキ適任者ナキタメ、下員二名ヲ入ル、コトニ協議ス」であった。10日県農会に出勤し、門田幹事と多田技師と協議し、真木、福田を入れることを決定した。

11月11日、温は再び帝農の職務に戻るため上京の途についた。正午石井駅を出て夜8時尾道に着し、9時30分発にて東上し、翌12日午後11時過帰宅した。13日から帝農に出勤し、業務を執った。

11月17日、温は10時30分上野発にて長野県篤農家懇談会で講演するため出張の途についた。翌18日午前6時20分長野に着し、10時城山館における長野県篤農家懇談会に出席した。温は議論が活発なことに驚いている。この日の「日記」に「来会者ハ各郡ヨリ四百余名ニテ盛況ナリ。特ニ驚キタルハ提出問題ニ対スル討議ノ各発言者ノ能弁、雄弁ハ他ニ類例ヲ視ス」とある。19日篤農家懇談会に出席し、午後温が講演した。終わって、午後10時30分発にて帰京の途につき、翌20日朝7時帰宅した。温は風邪をひいていたが、帝農に出勤し、逓信省簡易保険運輸課に行き、自作農創設等の低利資金について事情

を聞き、また、憲政会を訪問し、下岡総務等に面会し、来る24日の全国農会大会につき協議した。また、21日には、大会の準備を行い、政友会本部とも協議を行った。22日も大会準備をした。多忙の中、温は23日、群馬県館林での講演のため、朝7時30分発にて館林に行き、農業経済について2時間講演し、直に帰京した。

11月24日、丸の内商工奨励館にて農業・農村危機下、全国農会大会を開催した。午前11時開会であるが、開会前から続々集まり、農村振興のための大会宣言¹⁸⁾と3つの決議「農業者負担軽減ニ関スル件」、「米穀法運用ニ関スル件」、「衆議院選挙法中別表改正ニ関スル件」¹⁹⁾が可決された。この日の「日記」に温は「朝七時出勤シタルニ、大会出席続々来会ス。午前十時ニハ商工奨励館ノ階上立錘ノ余地ナキニ至リ、開会前有志ノ一大演説会トナル。正午迄ノ出席届出シ分、九百九十七名、其後続々来会ス。十一時開会(副会長座長ヲ勤ム)。宣言ヲ決議シ、協議ニ入ルヤ、発言者非常ニ多ク、一時騒擾ヤ極ム…。先ツ提出問題ヲ決議シ、中食。午后一時開会…。演説会…。中西六三郎氏(政)、下岡忠治君(憲)、西村丹次郎(革)、吉植庄一郎…。高田耘平、土井権大ノ六代議士ノ演説アリ。夫ヨリ府県順ニ五分間演説ヲナシ、三十余名ニシテ午後五時閉会ス…。万歳ニテ。夜ハ鐵道協会ニテ中央農事協会設立ノ会アリ」とある。25日には府県農会役職員会及び委員会を開催した。役職員会では恩給制度について、委員会では大会決議事項実行方法を協議し、翌26日に運動委員とともに、荒川農相、水野内相官邸を訪問し、大会決議を陳述した。27日には、

18) 全国農会大会宣言は「夫レ国土ノ経営ニ任ジ国民ノ生命ヲ維持スベキハ農民ノ責務ナリ。然ルニ今ヤ本邦農民ハ経済的破綻ニヨリ沈衰ノ極ニ達シ為ニ我帝国ノ基礎亦危機ニ陥ラントス。吾人ハ愛国ノ赤誠ヲ以テ奮然世論ヲ喚起シ、農村振興ノタメニ統一アル運動ヲナサザルヲ得ズ。茲ニ全国農会大会ヲ開催シ、敢テ天下ニ宣ス」というもの(『帝国農会史稿 資料編』1006頁)。この宣言文も温の執筆と思われる。

19) 「農業者負担軽減ニ関スル件」は、商工業者に比して農業者の負担が重く不公平であり、負担軽減を求めるもの。「米穀法運用ニ関スル件」は、米価は生産費を償わざるまでに低落しており、政府に米の買上げをもとめるもの。「衆議院選挙法中別表改正ニ関スル件」は、1人の議員を選出するに、市部に比べて郡部は不利であり、その是正を求めるもの(『帝国農会史稿 資料編』1006頁)。

運動委員とともに大蔵次官、加藤友三郎首相、政友会本部、憲政会本部を訪問した。この日の「日記」に「運動委員十七名及山崎、福田、自分ト一行、大蔵次官ヲ官邸ニ訪ヒ、陳述シ、夫ヨリ永田町首官邸ヲ訪ヒ、加藤首相ニ陳情ス。今回ハ尤モ緊張シ、首相亦端然トシテ傾聴ス。其状況ハ相当首相ヲ動カシ得タルモノ、如シ。夫ヨリ松本樓ニテ中食ヲナシ、政友会及憲政会本部ヲ訪問ス。政友会ニテハ床次、武藤、中西三総務出ツ。別ニ異リタルコトナク、普通ノ挨拶ニ過キサレドモ、憲政会ニ於テハ安達総務大ニ談ス…。一同事務処ニ引上テ更ニ小委員(神奈川、東京、千葉、茨城、愛知、岐阜)ヲ選ヒテ、後事ヲ託シ、一先ツ解散ス」とある。29日も運動委員を招集し、午前食糧局に副島千八局長を訪問し、米買上げを要請、午後は田村町の革新倶楽部に行き、西村、村上両氏に面会、陳情を行った。

12月も温は種々運動、業務を果たした。1日、帝農にて、成田栄信、八田宗吉、西村丹次郎の3代議士と地租軽減に関し、営業税と同額の軽税の協議をした。2、3日は実科問題で奔走。4日は大会決議実行小委員を招集し(菱田、松山、池沢)、午前10時半貴族院の研究会本部を訪問し、酒井忠亮子爵、榎本武憲子爵等に面会し、陳情した。午後は大会決議実行小委員とともに八田、成田の政友会代議士と会い、今後の運動方針を協議した。

12月8日、温は高知県農会大会に出席するため、午後10時半東京発にて出張の途についた。翌9日午後3時大阪に着き、神戸に行き、7時半滋賀丸に乗船し、高知に向かい、10日午前8時高知に着した。そして、商業会議所における高知県農会主催の農民大会に出席した。村長、農会長ら有志260余名が出席し、交々雄弁を振るっていた。温は「日記」に、「実ニ弁論ノ国ニテ、長野ト正ニ好一對ナリ。然シ長野県ノ方稍進歩セルカ如シ」と述べている。温は午後「農村荒廃ノ対策」と題して講演し、あと、懇親会に出席した。また、翌11日は農会役職員会協議会に出席し、約1時間半ほど生活様式其他について講演を行い、終わって浦戸に出て、室戸丸に乗船し、帰京の途についた。12日午前8時天保山に上陸し、京都に向かい、10時京都に着し、この日は嵐山

等を見学し、13日に農林学校における町村農会長に出席し、温は中央における軽税運動の経過を報告した。終わって、午後5時50分京都発にて帰京の途につき、翌14日午前7時30分東京に着し、一旦帰宅し、また出勤し、雑務を行っている。

12月15日、埼玉県大里郡八基村洪沢治太郎村長が矢作副会長の紹介にて、村是調査について相談に来会した。その結果、同村の産業基本調査を行うことを決め、温が明年1月28日に八基村を訪問することを約束している。

12月15日の夜、温はまた愛知県岡崎での農産物共進会に出席し、講演のため、出張の途につき、翌16日午前8時40分岡崎に着した。午後2時より温は岡崎小学校にて「農業問題ノ根底」と題し2時間余にわたって講演を行った。終わって、夜10時40分発にて帰京の途につき、翌17日午前7時15分東京に着した。温は一旦帰宅し、また出勤した。

12月17日、温は、福田幹事とともに望月圭助代議士を訪問し、減税の陳情を行い、また午後4時から交詢社に福田幹事とともに河上哲太代議士に面会し、減税の陳情をした。18、19日は「時事新報」元旦号の原稿（「地租軽減と小作料」）の執筆等を行った。23日は午後全国農会大会決議小委員（山口、池沢、松山、菱田、管野）及び農政研究会幹事会を開き、運動方法を協議し、また、小委員にて食糧局長を訪問し、米の買上げを要求した。26日は午後1時より政友派に属する農政研究会の会合に出席し（50余名が出席）、地租問題に対する態度について協議した。何れも強硬で、結局地租軽減と米価低落防止を幹事に要求し、容れられなければ、今日の出席者の名を以て議員会を開き決することを決定した。27日は午後矢作副会長と地租軽減問題の対策を協議した。

12月28日、温は赤坂紅葉にて、山崎延吉主催、那須、小平両氏及び農政記者招待会に出席し、9時30分東京発にて愛媛への帰郷の途についた。翌29日12時半三ノ宮に下車し、午後3時発の第12宇和島丸に乗船し、30日10時高浜に着し、12時過帰宅した。31日迎年の準備をなした。

第2節 講農会，東京帝大農学部実科独立運動関係

温は、講農会の会長を続けている。3月16日には講農会通常総会があり、役員の変更があり、温が再選されている。「午後五時ヨリ東京ステーションホテルニテ、講農会通常総会ヲ開キ、役員ノ改選、会計報告ヲナス。畢ッテ田村律之助君婦朝ノ歓迎会ヲ開ク。出席者六十六名、非常ノ盛会。実科独立運動ノ経過ヲ報告シ、今後ノ方針ニ付協議…。十一時過散会」。その後も、幹事会によく出席した（7月14日，9月18日）。

さて、東京帝大農学部実科独立運動は今年も続く。3月1日の駒場交友会の役員会があり、出席している。この日の「日記」に「午後五時ヨリ丸ノ内工業倶楽部ニテ、駒場交友会役員会ヲ開ク。有馬代議士来会…。実科独立建議案提出ヲ議シ、其草案ヲ示ス。尚、今後ノ運動ニツキ相談ヲナス。今回ハ多少具体的話ニ入りタリ」とある。また、その後も忙しい中、駒場交友会に出席した（3月11日，4月21日，6月25日，9月22日）。

ところが、本年11月、加藤友三郎内閣のもとで、「実科を宇都宮高等農林に合併すべし」という文部当局の意向が判明し、在學生、卒業生に一大衝撃を与えた。宇都宮農林学校は、原内閣当時の中橋文相の学制大拡張案の所産で、大正13年開校予定になっていた。そこで、独立を叫んでいる実科を宇都宮高等農林に合併し、実科の学生をそのまま開校する宇都宮に移すという考えであった²⁰⁾以降、大騒動に発展する。温の「日記」にもしばしば、記事が出てくる。

11月13日、横井先生から温に電話があった。この日の「日記」に「横井先生ヨリ実科問題形勢心配ノ由電話アリ。直ニ農商務省ニ参ルモ、藤巻、飯岡、渡部何レモ不在。原氏ト茅ヶ崎ニ行キ、西村氏ハ横井先生ニ面会ヲ好マス。且ツ不親切ナル意見ヲ有セシヲ以テ相談ニ乗ラズ。頗ル当惑ス。原先生ヲ訪問シ、種々ノ用談ノ後ニ実科問題ニツキ意見ノ交換ヲナス」とある。温は15日の早朝、横井先生を訪問した。「早朝横井先生ヲ訪問シ、実科問題ノ近状ヲ窺ヒ、

20) 駒場交友会『母校独立運動記念号』182頁。

其他ノ雑件ヲ談ス…。農民連盟計画ノ挙ヲ聞ク」。16日に温は駒場交友会の原鐵五郎副会頭と協議した。「早朝、芝中門前町ニ原鐵五郎君ヲ訪問シ、実科問題ニ対スル善後策ヲ協議ス…。時ニ電話ニテ矢部和作君ノ同様ノ問題ニツキ相談アリ尚今三人ニテ応急策ヲ行フヘキヲ約シ、同宅ヲ辞ス」。

11月25日に駒場の在學生は學生大会を開き、「吾人は飽くまで初志の貫徹を期し、死すとも駒場を去らず」の悲壯な決議をし、同盟休講を決行した。

11月27日、駒場交友会があり、出席し、温は本気に運動に取り組む決心をしている。この日の「日記」に「神田柳町ニテ駒場交友会アリ。今回ハ先般横井先生ヨリ自分ニ、川瀬氏ヨリ矢部氏ヘ伝ヘタル大学総長(?)ノ実科宇都宮移転問題ニツキ熟議ス。自分モ今回ハ本気ニナリテ運動セントノ決心ヲナス」とある。29日には、在學生と打ち合わせしている。「農大実科栃木移転方針略決定ノ情況ニテ、農商務省連ト駒場ニ行き、學生ノ委員ト打合セ(明日學生大会)。一同柳町ノ事務処ニ集り、地方員呼出大会計画ヲナシテ帰ル」。

11月30日、温は実科問題で古在東京帝大総長を訪問し、あと、実科學生大会に出席、さらに、帝農における交友会近県大会にも出席し、宇都宮移転反対運動を行った。この日の「日記」に「早朝(七時半)大学総長古在氏ヲ訪問シ、実科問題ノ真相ヲ窺フ。宇都宮移転ノ画策談ヲ聞ク。午后一時ヨリ飯岡其他四名ニテ駒場ニ於ル実科生大会ニ出席シ、宇都宮行反対ノ氣勢ヲ揚ケシム。畢ツテ帝国農会ニ引返シ、在京、近県ノ交友会ヲ開キ、西大路、黒川、矢部、石川、中村、其他五、六十名出席シ、宇都宮移転反対ノ決議ヲナス。飯岡君一体ハ古在総長ニ面会ニ行き、其他ハ各自役割ヲ定メ、明後ノ大会迄ニ各駒場関係ノ教授ヲ訪問スルコトトシ、十時過散会」とある。

12月1日、温は実科の宇都宮行きの画策者である川瀬善太郎農学部長宅を訪問し、談判した。「朝八時川瀬農学部長ヲ池尻ノ宅ヲ訪ヒ、約一時間半談話ス…。実科問題ニツキ、氏ハ宇都宮行ノ中心計畫者ナリ」。また、この日、駒場の學生400名が文部省に押しかけ、飯岡清雄らは古在総長に談判に行き、西大路会頭らは文部当局に押し寄せた。「駒場実科生四百余名結束シテ文部省

ニ推シ寄せ、次官ニ談判ス。別ニ飯岡君一隊大・総ニ談判ス。更ニ西大路、矢部、黒川三氏文部当局ニ談ス。本日ハ柳町幹旋処内帝国農会ニ実科問題ノ本部トナリ人ノ出入多シ」。

12月2日、午後6時より帝国農会において、交友会の全国大会（臨時）を開催した。在學生も300余名出席し、前日来各教授訪問の結果を20数人が報告し、今後の運動方針を協議した。學生が同盟休講をしているのに対し、卒業生らは復校を進めたが、學生たちは承知しなかった。この日の「日記」に「一昨日来學生ハ一同休校シテ大運動ヲ起シタルニ対シ、其復校ヲ勸メタルニ容易ニ承知セス。結局本日ノ學生大会ニテ決シ回答スルコト、シ、地方上京者ノ各運動部署ヲ定メ、駒場実科万歳ヲ三唱シテ散会ス…。幹部ハ十二時迄協議ヲナス。西小路子爵会長」とある。なお、同日、學生は大会を開き、川瀬学部長と団交を行い、川瀬が宇都宮移転案を提示したのに対し、学部長の面前で議題に付し即決否決した²¹⁾。

12月3日、在學生が學生大会を開き、復校するか否かを卒業生団に任すことを決めた。「午前八時ヨリ駒場ニテハ學生大会ヲ開キ、前夜ノ問題タル今後ノ運動ヲ卒業生団ニ任シ、復校スルヤ否ヤニツキ、討儀ニテ十二時前卒業団ニ一任ストノ報アリ。一面ニハ各地ヨリ来集セル卒業生ハ二、三人ツ、部所ヲ定メ、大学関係者ヲ歴訪シ、同意ヲ求ム」。

12月4日、駒場交友会は第2回臨時大会を開催し、大学当局との交渉委員の設置を決めた。「午後五時ヨリ鐵道協會ニテ、交友会大会ヲ開キ、実科問題ニ関スル昨今ノ運動報告ト今後ノ方針ヲ協議ス…。大学当局ト交渉委員設置ヲ決議シ、一段落トナス…。十時散会」。

12月5日、実科運動委員と學生代表が、鎌田栄吉文相を東京駅に待ち、ステーションホテルにて会見した。しかし、大勢は少しも好転しなかった。6日に交友会は幹事会を開き、交渉委員の選定を決め、温も代表委員となった。

21) 駒場交友会『前掲書』187頁。

12月20日、温ら交渉委員が大学当局と会見をした。「午后三時ヨリ農科大学学部長室ニテ、実科問題ニ付第一回会見ヲナス。原、矢部、中村、自分ノ四人…。素ヨリ要領ヲ得サリシモ、両者ノ間ニ何者カノ交渉アリ。各自具体案考究シテ、明年一月会見ノ約ヲナシ、約二時間半ニシテ辞シ帰途」。

12月26日、温は飯岡清雄とともに川瀬学部長宅を訪問し、交渉した。「渋谷ニテ飯岡君ト出会ヒ、川瀬学部長ヲ池尻ノ私邸ヘ訪問ス…。昨日会見ノ申込ニヨリ出宅…。宇都宮問題ノ説伏ト予想シタルニ、文部次官ノ飯岡君其他ニ答ヘタル状況ノ尋ネト及之レニ乗セントスル意向ナリシテ以テ、委細ヲ托シテ辞ス」。

以上、本年は宇都宮移転に激しく反対運動を行ったが、問題は何も解決せず、越年している。

第3節 家族のことなど

家族関係では、娘の長女・末光清香と温の妻イワとの間で、不和が発生し、温が心を痛めている。7月5日の「日記」に「最モ悲ムヘキ家信ニ接ス（岩子ノ冷情ト清香ノ不埒）」とある。温は翌6日イワに手紙を出した。「無限ノ苦悶ヲ抑ヘテ手紙ヲ認メ、岩子ニ差出ス…。彼女ノ件ニツキ。生来カ、ル苦痛ヲ感シタルコトナシ」。また、7月7日の「日記」には「蓋シ自宅ノ内情問題ノタメ、精神ニ旅行ノ余裕ヲ生セサルカ故ナリ…。呼、自分ハ何故斯ク迄家事ノタメ苦シメラル、ヤ」とまで記している。よほどの苦悶であったのだろう。南子と東北への出張の予定があったが、次々とキャンセルした。7月9日に温は清香にも手紙を出した。「末光清香ヘ精神ヲコメシ訓戒ノ手紙ヲ出ス」と。そして、9日家庭内紛争を円満に処理すべく次女の禎子を帰国させた。12日、イワから手紙が来た。「今日ノ家信ハ清香ノ反省ト岩子ノ真心ノ表現セルニ接シ、非常ニ愉快ヲ感シタリ。直ニ返事ヲ出ス」。22日禎子からも返信があり、温は安心している。「禎子ノ郷信ハ大ニ慰安ヲ与ヘタリ」。これにて家庭内の母子騒動は円満に解決したようだ。

次女の禎子は、東京女子大生を続け、3女の綾子は、愛媛県立松山高等女学校の学生を続けている。息子の長男・慎吾は、石井小学校に通っている。

親族関係では不幸があった。7月親戚の八木龍一が危篤となり、8月3日死亡した。また、不幸がつづき、8月13日、北土居の叔父・越智喜作も死亡した。

他方、慶事もあった。新宅の岡田義朗の次男・義宏²²⁾が8月21日、結婚した。

土地関係では、1月11日、温は日野某の土地1反4畝19歩を反当り870円にて購入した。

22) 香川県農事試験場長。明治24年5月15日、新宅の岡田義朗の次男に生まれる。松山中学、熊本第5高等学校を経て、大正7年東京帝大農科大学を卒業し、香川県農事試験場技師に着任し、わずか2年にして農事試験場長に就任していた。